

策定の趣旨

複雑で予測困難な社会においては、自分のもつ可能性を発見し、それぞれの人生を主体的に切り拓いていくことができる子どもを育てる必要がある。

目 標

「自己実現を図る力」の育成



事業・取組の方針

「磨く」

子どもが自ら「磨く」事業・取組
子どもの主体的な活動を通して、子ども自身が問題に気付きよりよい人間関係の中で互いを磨きます。

子どもを「守る」事業・取組

子どもが安心して自分の力を発揮できるよう、共感的な理解に基づいて、子どもの心や身体を守ります。

「守る」

子どもが自ら「磨く」主な事業・取組

- ・アクティブ・ラーニングの推進
- ・いじめ防止対策の推進
中学校区ブロック会議の開催
さいたま市子ども会議の開催
いじめ防止シンポジウムの開催
いじめ撲滅強化月間の実施
- ・館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進
- ・未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進
- ・未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）
- ・学校図書館を活用した読書活動の推進
- ・「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の市立全中学校での実施
- ・「人間関係プログラム」の充実
- ・「心を潤す4つの言葉」の推進
- ・道徳教育の推進
- ・ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進
- ・チャレンジスクールの充実



等

子どもを「守る」主な事業・取組

- ・児童生徒の心のサポート 手引き「緊急対応」「いじめに係る対応」「欠席児童生徒への対応」に基づく対応の徹底
- ・「心と生活のアンケート」の実施と結果の活用
- ・児童生徒との面談の充実
- ・面談記録シートの作成・保存の徹底
- ・いじめ・長期欠席児童生徒の状況把握
- ・教育相談週間（日）の充実
- ・SOSの出し方に関する教育の推進
- ・非行防止教室の充実
- ・生徒指導教育相談研修の充実
- ・特別支援教育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・学校生活指導員による学校支援の充実
- ・スクールアシスタントの配置事業
- ・子育て講座事業の実施



等

全ての事業・取組を実施する上での3つの留意点

自己存在感

を与えること

共感的な人間関係

を育成すること

自己決定の場

を与え、責任ある行動を促すこと

第2期さいたま市教育振興基本計画

<目指す人間像> 「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」

<基本理念> 「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」